## 木材伐出業における死傷災害発生事例 (2017年)

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物(小)	事故の型	労働者規模
2017	1	10~ 11	トドマツ(胸高直径22cm)を伐倒した後に、伐倒木の上部にあった ダケカンバ(胸高直径12cm)が何らかの原因で倒れ、作業者の背中 を強打した。	76	712	4	10 ~ 29
2017	1	12~ 13	バスから降りようとバスのステップに左足を下ろしたとき、ステップ上が凍結していたため足が滑り、反動で左前腕をステップの角に 強打し骨折した。	59	231	3	_
2017	1	10~ 11	なだらかな斜面の苗甫において、樹木伐採作業の中、倒した樹木の 枝を整理するため移動中、目的の木ではない樹木(切口30cm、長さ 約13m)が突然すべり落ちてきて、かわす事ができず、巻き込まれ て転倒し右足を骨折した。	62	712	4	1~
2017	1	13~ 14	重機作業者が雑木を挟んで指定の場所に置く作業をしていたが、伐 採した雑木が少し長がすぎたのとチェーンソーで枝を切る作業者と の間隔が近かった為(18m程)細い枝木(直径5cm)が作業者の右 上腕に接触し負傷した。	67	171	6	1~
2017	1	10~ 11	平な場所(山林内)にて、伐採作業中、胸高末口20cm程度の広葉樹(クヌギ)伐倒時、重機にて補助をしていたが、木が倒れた時の末口が伐倒作業者に当たった。	71	522	6	1~ 9
2017	1	14~ 15	伐採事業現場で集伐中、ワイヤーで丸太を移動する時、丸太と丸太 の間に手を挟み、右人差し指付根辺りを負傷した。	32	522	7	

2017	1	10~ 11	間伐作業中、スギ(長さ20M、胸高直径30cm)を伐倒し山側に立って玉切りをしたが張力がかかっているのに気付かず、切った材が跳ねて左足の膝外側に当たり被災した。	53	712	6	
2017	1	15 <b>~</b>	搬出間伐施業地にて搬出エリア外を切り捨て間伐作業中、前日の降雪により林内に積雪していたため、転石をよく確認できず、その転石を踏み左足を滑らせ、足首を捻り転倒した。	19	711	2	10 ~ 29
2017	1	9~ 10	現場で暴風によりスギの木が根ごと倒れ、倒れた際先端部約7mが折れ下方にあった小屋に落ち、先端部が地面に付いた逆さまの状態の立木の撤去作業を行っていた。 枝払いを行い、幹だけにしたのち、地面より1.5mあたりで1回目の玉切りをし、次に2階めの玉切りをした時、真下に落ちず宙に浮いた状態で自分の方へ向かってきたので、退避しようとしたが間に合わず、左胸に当たり肋骨を骨折した。	42	712	6	50 ~ 99
2017	1	11~ 12	山林内において、シダが身長ほどおい茂っている境界での測量作業中に、見通しをよくするためシダを鉈で刈り払っている最中、シダの中に埋もれて隠れていた切り株に手を打ちつけてしまい、右手の小指付け根を打撲した。	69	712	3	1~
2017	1	13~ 14	皆伐作業現場で、作業路ふちに残していた最後の3本の杉を、被災者がチェーンソーで伐倒した後、別の作業員がグラップルで当該伐倒木の木寄せを行っていた際、3本目の伐倒木の木寄せをしようとしたときに、作業路上に仰向けに倒れている被災者を発見した。		171	6	_
2017	1	11~ 12	斜面約90度の場所で簡易架線集材を行っており、被災者は約2.5m程の段差の上方から、下にいる同僚へスイングヤーダのドラムから出たワイヤーを渡して、下で同僚が玉掛けをしていた。 玉掛け後に集材を開始したが、段差の途中にある伐根に集材木(ヒノキ)が引っかかったので、被災者が荷掛けをやり直し、再び巻き株を交わすのを確認した後、待避を始めた際に集材木に掛かっていた雑木が弾かれ、被災者の右側の腰に直撃し、その反動で斜面を転がり落ち被災	44	712	6	

			した。				
2017	1	15~ 16	緩やかな傾斜地で径級22cmの立木(スギ・ヒノキ林)を伐採中、伐倒した立木が、前方にあった斜め木にあたり、滑ってきた伐採木の根元が右足太股に激突し負傷した。 伐倒後の退避場所が近かったことに因る。	35	712	6	10 ~ 29
2017	1	13~ 14	確保支援センターの実技コース内で、走行集材機械運転特別教育講習のスキッダー作業のワイヤー荷掛け作業中に、荷掛け後に退避しようと後ろ横向きに移動したところ、注意喚起用のカラーコーンを置いてあった支柱設運用穴(内径30cm、深さ80cm)に左足が入り、支点となった右足を被災した。 講師は、スキッダー機械側からスキッダー操作者へ指導、および荷掛け者に退避するよう指導していた。	30	417	2	50 ~ 99
2017	2	11~12	人工林現場において、アカエゾマツ37年生及びトドマツ41年生の伐倒作業中、胸高直径22cm、樹高14mのトドマツを基本動作とは違う伐倒方法にて地上高1.2mの位置で伐倒を試みたが倒れなかった為、根本を切り離し倒そうと「受け口」を切っている最中に、上部の切り離された元口が1.2mの高さより落下し、チェンソーのハンドルを握ったままの被災者の左手親指付根に当たり被災したものである。	59	712	5	10 ~ 29
2017	2	14~15	山林において、伐倒木(A)を倒し終わり、受口、追口、つる幅を確認するために伐根(B)にチェーンソーをエンジンをかけたまま置いて伐根(A)を確認していた時に、振動でチェーンソーが伐根より転げ落ち、周囲に落ちていたスギの枝葉がスロットルレバーに触れ(推測)ソーチェーンが回転した状態で被災者の左足かかと付近に当たり切創した。		52 136	8	1~
2017	2	15~16	2名伐倒作業、1名搬出路作設の作業状況において、事前の掛かり木 長さ13m胸高直径12cmが外れて、灌木処理中の被災者の頭部を直撃 し受災した。	68	712	5	1~ 9
			山林でスギの立木を伐採して、枝払い、玉切り作業をしている時				

2017	2	13~14	に、作業場所を斜面下り方向に移動していたところ、右足が枝材に 躓き転倒し、その際に手で受け身を取ったが足先が枝材に引っ掛 かったままの状態で右膝をひねって負傷した。	52	712	2	30 ~ 49
2017	2	11 <sup>~</sup> 12	ヒノキの伐捨間伐作業中、放置してあったかかり木(13~15cm直 径)が倒れてきて、作業員の背中に当たり、背骨を圧迫骨折した。	69	712	5	10 ~ 29
2017	2	16~17	現場で3名による間伐作業をしていた。 伐倒した木がかかり木となり、立木にスリングで滑車を吊りウインチ付油圧ショベルのワイヤーを通し伐倒した木を引いたところ玉掛けワイヤーが切れ、立木の裏側で合図していた作業員に滑車が裏返り下顎に当たり骨折した。	24	379	6	1~
2017	2	10~11	屋根の上で、伐採中の枝を支えようとして立っている時バランスを 崩し、平屋の屋根から転落し、腰を打った。	72	415	1	10 ~ 29
2017	2	14 <sup>~</sup> 15	山の斜面にて荷掛け作業中に吊った木が自分の方に飛んで来てぶつ かり、斜面を滑り落ちた。	27	372	4	1~ 9
2017	2	11~12	広葉樹整備でチェンソーを使用し集積物を整理している時にチェン ソーの刃が惰性で回っている状況でチェンソーを左側に持って行っ た際、左手首内側に刃が当たり切創した。	64	136	8	
2017	2	11~12	地拵作業中、チェンソーで直径約20cmの雑木を伐ったところ、隣のスギに、かかり木になった。 かかり木の処理をしようと様子を見ながら少しずつチェンソーで雑木の幹の部分を伐り進めあと少しで伐り終わるといったところで杉に引っ掛かっていた雑木の枝が急に外れ、反動で雑木の幹が右足甲の上へ落下して右足小指を骨折した。	47	712	4	30 ~ 49
2017	2	11~12	傾斜30°で桧(42年生)(胸高約22cm、樹高約20m)間伐作業中の 負傷である。 下原木(雑木)等の多い所で、間伐木に雑木がかかり 木となっている事を知らず(確認せず)間伐木にチェンソーの刃を	45	712	4	1~

			入れたところ、かかっていた雑木が(胸高10cm、長さ5m)右足に落 下し負傷した。				
2017	2	15 <sup>~</sup> 16	皆伐現場で2段集材方式で架線集材を行っていた。 1段目の架線で吊り出した集材木を尾根の中継点で降ろしたところ、集材機に絡まったエンドレス東を外すため被災者が、丸太一本で作った盤台に乗って枝を切ったところ、外れたエンドレス東が被災者に当たり、約3m下へ転落した。 後頭部に裂傷を受け、出血していたため、布で止血し簡易担架を作って県道まで運搬した。 その後、ドクターへリで病院へ搬送された。	56	712	1	1~
2017	2	10~11	山林で伐倒後に枯枝が落下して背中に当たり、斜面5m下に滑落し胸 を強打した。	66	711	1	10 ~ 29
2017	2	15 <sup>~</sup> 16	杉山の杉の伐採作業中、立木2本(杉40年生と50年生)を伐採し、 伐採した杉(40年生)を背にしてもう1本の杉(50年生)を玉切り していた時、背面にあった杉が滑り落ちてきて、その杉(40年生) の下敷きになり負傷した。	50	712	7	1~
2017	2	10~11	山林において伐採作業を行っている際、伐採した木が自分の立っている岩の上に倒れてくるのを恐れ、避難した時、自分の右足の裏に5 cm未満(鉛筆位の太さ)の雑木が刺さっている痕があったので、すぐに病院に行き治療を開始する。	35	911	90	
2017	2	16~17	胸高直径20cm樹高約20mの桧を伐倒した際、倒れた木が人夫の近くにあった枯木にのり、その反動で右顔面に当たったと思われる。	60	712	6	1~ 9
2017	3	14 <sup>~</sup> 15	山の斜面でチェーンソーによる伐倒作業にて、退避中、同僚が伐倒した松の枝が頭に当たり、背骨を骨折した。 その際にヘルメットは着用していたが、下半身に麻痺が残るかもしれないとのことである。	53	712	6	10 ~ 29
2017	3		山林にて製材をする丸太を運び出す作業をしている際に、足がつま	52	417	2	10 ~

			ずき丸太にぶつかり右足を骨折した。				29
2017	3	15 <sup>~</sup> 16	現場にて倒した木の枝払いをチェーンソーで行っているときに転ん でしまい、チェーンソーの刃に当たった。	67	711	8	1~ 9
2017	3	15 <sup>~</sup> 16	木の除却作業中、木の上方がからまっていた状態だったため、伐倒した際に木の根元部が横に動いてきて被災者に激突した。	70	712	6	1~ 9
2017	3		山林で林内作業中、伐倒木を枝払い作業を行っていたところ、 チェーンソーのバー先端が枝にふれてキックバックをおこし、 チェーンソーが跳ね上がったため、左手首にぶつかり切創した。 (チェンソーをよく握っていなかったため、安全装置が作動する前に跳ね上がってしまった。)	35	136	8	1~
2017	3		班員2名で侵入竹の伐採作業中、支障木の雑木を伐倒するため足場を確保し、チェンソーによる作業を開始したところ、足元が滑り約3mの急斜面を滑落し、その際、左手で持っていた(左利きのため) チェンソーの刃先が右手上腕部に当たり切創した。	54	719	2	10 ~ 29
2017	3		停止中の重機の後方をしいたけ原木(90cm×12cm)を持って移動している時に、ゲル状のドロで埋まっている重機のわだちに足をとられ転倒し、足が抜けずに右足を負傷した。	44	417	2	1~ 9
2017	3		広葉樹の伐採現場で技等の藪整理をし、その藪を乗り越えたところ 足が滑り転倒し、右足のひざを打つと同時にひねり、痛みが治まら なくなった。	43	719	2	10 ~ 29
2017	3	14~15	チップ工場で丸太をとびを使って左側に移動しようとしたところ、 とびの先が柄からぬけた為バランスをくずし、勢いのついた丸太が 左足先にのってしまった。	62	522	7	1~ 9
2017	3	16 <sup>~</sup> 17	山林の中で木材を撤去する作業中に歩いていたとき、地面に落ちていた木の枝が靴を突き抜けて左足裏に刺さった。	32	712	9	1~ 9
2017	3	16~17	木材伐出の作業、終了後に片付けの為トラックに鉄骨を積んでいた 所、高さ50cm位から鉄骨が落下して右手の甲にあたり負傷した。	48	521	4	1~ 9

2017	3	13~14	山林内にて間伐した伐倒木の小切作業を行っていたところ、小切り した木が滑ってきて左足に当たり負傷した。	58	712	6	1~ 9
2017	3	16~17	地内山林で同僚3名と共に切株間伐を行っていた際、谷側のやや急な 斜面にあった杉の木を谷に平行に倒そうとチェンソーで伐ったが、 倒れなかったので、右手で木を押したところ、下部が先に飛んで、 先端部分が右肩に当たり、鎖骨骨折を負った。	69	712	6	50 ~ 99
2017	3	14~15	被災者は林内での伐採等作業中、足を滑らせて転倒したとき、使用 していたチェーンソーに足が接触し負傷した。 尚、被災者は防護衣 を着用していたが、転倒時にめくれてしまった。	30	136	8	1~ 9
2017	3	13 <sup>~</sup> 14	伐採作業中チェンソーで枝を切っている際、左膝上部を切創する。	61	136	8	1~ 9
2017	3		伐採した木材を地引きによって集材していた際、木材にワイヤーを掛け退避した後、オペレーターに巻き上げの合図をトランシーバーで行った。3本のうち1本の材の穂先が木の枝等(ゴソ)に引っ掛かり、木材が回転し当たった為、太ももと手首を骨折した。退避場の距離が短かく、木材にワイヤをかける場所が悪かった。	50	712	6	1~
2017	4	15~ 16	立木の伐採作業現場で、ならの木をチェンソーで伐採してたところ、20m離れた被災者にその伐採木が傾き、枝が被災者の作業していた木に絡んで滑り落ち、被災者の左肩に当たり、頚椎を骨折した。	59	712	5	1~
2017	4	9~ 10	山林(杉約50年生)現場に於いて、杉皆伐後、残った雑木を伐採する作業中、伐根径20cm位の桜を伐倒する時に上部のツルを見落とした為、追い口を入れた時に元が外れてしまい、自分の方に伐倒木とチェンソーがきてしまい、刃が左足スネに触れ切創負傷した。(チャップス装着中)	30	712	8	30 ~ 49
2017	4	14~ 15	山林で造林中、チェーンソーで玉切りしようとした時、上から枯枝 (直径5cm×長さ1m)が落ちてきて、左腕に当たり負傷した。	41	712	4	1~ 9

2017	4	15 <b>~</b>	山林内で間伐作業を行っていた時に、間伐木がかかり木になった。 処理をする為に近づいたが、かかり木がはずれて倒れてきた。 安全 な箇所へ逃げる際に斜面に足をとられ大きく捻った時に骨折した。	23	711	2	30 ~ 49
2017	4	9~ 10	急峻な主伐事業地のセンター伐開作業中、雑木を伐採後、弓なりに なった枝を伐った直後、突然チェーンソーと伐った枝が同時に自分 の方にもどってきて右足に当たった。	52	136	8	1~ 9
2017	4	10~ 11	伐採搬出現場において収材作業中、スギ(樹高18m直径約30cm)を 伐倒中に掛かり木になったのでワイヤーロープを使って木回しを 行っていたとき、近くで作業班長が危険作業にならないか確認して いたが、作業手順や立ち位置など問題なかったので様子を見てい た。掛かり木が倒れだした際、倒れる様子をその場で退避するのが 遅れ、跳ねた掛かり木が左足へ当たった。 被災者がその場でうずく まったので声をかけたところ、骨折しているとのことだった。	50	712	6	30 ~ 49
2017	4	11~ 12	生産用椎茸原木玉切り、山上部より下し2tダンプへ積み込み搬出作業に従事していた。 被災者が原木を2tダンプに積み込み、積み上げ作業中地上より1.9m地点で足元のバランスを崩し転落した。	36	221	1	1~
2017	4	10~ 11	平たんな場所で伐採作業中、伐倒して退避する際に転倒し、倒した 木に足をすくわれ右足を骨折した。	37	522	2	10 ~ 29
2017	4	15~ 16	当社所有の土地にて、広葉樹の伐採作業中に足を滑らせて転倒、 チェーンソーの刃が左膝にあたった。	21	136	8	1~ 9
2017	4	11~ 12	被災者は、傾斜30度の山林で伐採作業中、伐倒木を伐採していたところ、キックバックを起こした拍子に足を滑らせ、持っていたチェーンソーが左膝に当たった。 被災時防護服はチャップスを着用していたが、滑った拍子にチャップスがずれて防護出来なかった。その後下山し、5針縫う処置をした。	31	136	8	30 ~ 49
2017	5	14~ 15	山林で伐木作業中、杉立木を伐倒した際に頭上からカラ松の枝が落 下し、作業員の頭部をヘルメットの上から直撃した。	69	712	4	1~ 9

		اــــا		لسا	ـــــا
10~ 11	クリ生立木(胸高直径22cm、樹高18m)を集材路側へ伐倒するため、クサビで起こし倒したところ、伐倒方向がずれてクリ双生木にこすれながらアカマツ生立木(胸高直径20cm、樹高18m)に枝がかかり、かかり木状態となった。 被災者は改めてかかり木処理を行うため、伐根のツルを切断したところ突然クリかかり木が回転し倒れ、被災者の左足に当たった。	34	712	5	10 ~ 29
14~ 15	立木販売および集材路支障木伐倒作業の際、ブナ伐倒木A(胸高240 cm、樹高16m)とクリ伐倒木B(胸高18cm、樹高16m)をグラップルで挟み山側から集材路脇に寄せようとしていたところ、クリ伐倒木C(胸高28cm、樹高18m)の上に被さっていたスギ伐倒木D(末口径16cm、材長19m)がバランスを崩して滑り落ち、キャビンにいた被災者の左大腿部に当たった。	60	171	6	10 ~ 29
9~ 10	コンクリート水路沿いで立木の伐採作業中、切断中の立木が作業員 側に倒れ、立木と一緒に0.7m下の水路底に転落し、腰を圧迫骨折し た。	62	712	1	10 ~ 29
14~ 15	皆伐現場(山林)で伐倒、玉切りの作業を行っていたとき、作業道上での玉切りが終わり、次の伐採木へ移動するため切土法面(高さ1.5m位、斜度40度程度)を、左手にチェンソーを持ち上る途中、左足に痛みを感じた。	45	921	19	1~
13~ 14	伐木作業中、伐倒した全幹材をチェーンソーで枝を払い終わる直前 に枝にチェーンソーのバーが跳ね返され、その力でアクセルを掴ん でいた右手が外れ、その反動でバーが左ももに触り回っていた チェーンで切創した。	66	136	8	10 ~ 29
14~ 15	被災者は、山林において同社員3人で伐採中、被災者が枝払いの補助作業をしていたところ、他の人が切った木(直径10cm・長さ12m)が思わぬ方向に倒れ、左横から倒れた木が被災者の頭から胸にのしかかり、下敷きになってしまった。	57	712	4	10 ~ 29
	11 14~ 15 14~ 15 14~ 14~	の、クサビで起こし倒したところ、伐倒方向がずれてクリ双生木にこすれながらアカマツ生立木(胸高直径20cm、樹高18m)に枝がかかり、かかり木状態となった。被災者は改めてかかり木処理を行うため、伐根のツルを切断したところ突然クリかかり木が回転し倒れ、被災者の左足に当たった。  立木販売および集材路支障木伐倒作業の際、ブナ伐倒木A(胸高240cm、樹高16m)とクリ伐倒木B(胸高18cm、樹高16m)をグラップルで挟み山側から集材路脇に寄せようとしていたところ、クリ伐倒木C(胸高28cm、樹高18m)の上に被さっていたスギ伐倒木D(末口径16cm、材長19m)がパランスを崩して滑り落ち、キャビンにいた被災者の左大腿部に当たった。  コンクリート水路沿いで立木の伐採作業中、切断中の立木が作業員側に倒れ、立木と一緒に0.7m下の水路底に転落し、腰を圧迫骨折した。  皆伐現場(山林)で伐倒、玉切りの作業を行っていたとき、作業道1・2・での玉切りが終わり、次の伐採木へ移動するため切土法面(高さ1・5 1.5m位、斜度40度程度)を、左手にチェンソーを持ち上る途中、左足に痛みを感じた。  伐木作業中、伐倒した全幹材をチェーンソーで枝を払い終わる直前に枝にチェーンソーのバーが跳ね返され、その力でアクセルを掴んでいた右手が外れ、その反動でバーが左ももに触り回っていたチェーンで切創した。  被災者は、山林において同社員3人で伐採中、被災者が枝払いの補助作業をしていたところ、他の人が切った木(直径10cm・長さ12m)が思わぬ方向に倒れ、左横から倒れた木が被災者の頭から胸にのし	め、クサビで起こし倒したところ、伐倒方向がずれてクリ双生木に	あ、クサビで起こし倒したところ、伐倒方向がずれてクリ双生木に	あ、クサビで起こし倒したところ、伐倒方向がずれてクリ双生木に

2017	5	16~ 17	会社に戻って、4t車の荷台の荷物を片付けていた時、4t車の側面からバランスを崩して後ろに転倒し、落下場所に材木が積んであったため、側頭部を打ちつけた。	53	221	1	1~ 9
2017	5	9~ 10	山林で作業道開設のため伐開作業中、チェンソーの燃料タンクが斜面下方に落ちたため、それを取りに斜面を10m程下った場所で、上から拳大の石が顔面をめがけて転がって来て当たりそうになり、右手で顔面を防いだ時に右肘に石が当たった。	33	523	6	1~ 9
2017	5	14~ 15	山林で集材作業を行っていたところ集材木が滑落し、切株に当たって方向が変わり被災者の右太ももに当たり転倒し、伐倒木の上に落ちた時に座骨を骨折した。	22	712	6	50 ~ 99
2017	5	11~ 12	山林内において40年生スギ除伐作業中、伐った木が跳ね返ってきて、チェンソーを飛ばされ左足の膝に当たり負傷した。	67	136	8	1~ 9
2017	5	10~ 11	チェンソー伐倒作業中、根返りの隣接木が倒れてきて、作業者本人 の肩から背中にかけて当たる。 本人は周囲を確認していたが、大丈 夫だろうと安易に思い作業する。	58	712	5	1~ 9
2017	5		山林において(谷に近いところ)、除伐作業を行っていた。 昼休憩時間になったので刈払機をその場に置き、上の横道へ停めてある車まで戻り食事をとり、休憩をした。 少し小雨が降っていたが、定時になったので作業場まで山を下り始めたところ、傾斜約35°の斜面になった所で、踏ん張っていた左足が滑り、約2m滑落し、その際左足を伐採残木に強打した。	32	711	2	50 ~ 99
2017	5	11~ 12	被災者は、0.25グラップル付重機を使用して集材作業を行っていた。 同僚がスギ胸高直径約50cm、樹高約30mに受け口、追い口を入れて左斜め上方向に倒そうとしたが、想定外の右斜め上方向に倒れてしまった。 倒れた際に木の先端部分(直径約10cm)が重機キャビンに入り込み左足甲に当たった。 (ヘルメット、安全靴着用) 重機は停止状態で次の合図確認のためキャビンのドアは開けた状態であった。	68	712	6	50 ~ 99

2017	5	10~ 11	森林において、伐採して地面に倒れている木の上を歩行中に足を滑らせ、木と木の間に右足を滑り込ませてしまった。 その反動で体が 右方向に傾き、右膝を捻じった。	47	712	2	1~ 9
2017	5	9~ 10	山林素材生産作業場にて枝払い作業中に、チェーンソーの背部で枝を切ろうとした際、枝に力がかかっていることに気付かず切ろうとしたため、チェーンソーのキックバックにより左足甲の親指付根より少し上に刃が当たった。	48	136	8	1~
2017	5	9~ 10	現地で杉の木を伐採および元倒し中、足元が滑りチェンソーがキックバックして、左手薬指と小指に当たり切傷する。	19	136	8	10 ~ 29
2017	5	14~ 15	山林現場でグラップルで集材作業中、斜面の上部の材の裏を掴んで 左に振ったところ、上に1本重なっていたと思われる木が滑って来た ので止めようとしたが間に合わず、キャビンの正面のガラスを突き 破り、足元に突っ込んで来た。 その際に左足首をこすり、捻って、 踝の腓骨を骨折した。		171	4	10 ~ 29
2017	5	10~ 11	山林現場において架設作業中、滑車を持って移動中に斜面で約2m程 下に滑り、激しく尻もちをつき腰に痛みが出て、動けなくなった。	35	711	1	1~ 9
2017	6	10~ 11	造材現場で、被災者はグラップル付重機で集材作業をしていたが、 重機から降りて作業路を見計中に転倒し、肘をついて負傷した。	65	719	2	1~ 9
2017	6	7~8	樹木伐採現場で、事故当日は風が吹いており、先日までとは逆の方向に伐倒作業しており、何らかの不具合が生じて、伐倒木の下敷き になったと思われる。	69	712	6	1~ 9
2017	6	9~ 10	最初の伐倒をしようと傾斜15°位の所のアカマツ立木(直径25cm、 樹高15m)の伐倒作業に入り、受口を作り、追口を半分切り込みク サビを打ち込んだ後、反対側に回り、残りの追切をしようとチェー ンソーを持ち上げた時にギックリ腰となり受災した。	57	921	19	1~
			林内の作業道が接している場所で間伐作業(伐採作業)中、作業道				

15	2017	6	11~ 12	方向に伐採した木が隣接の立木の枝に当たり、伐倒方向がずれて、 既に伐採木を集積している所に倒れ、伐採した木が弓なりになりバ ウンドし、また、つるが切れて待避場所に伐採木が飛んで来て、左 腕と脇に当たり、肋軟骨を骨折した。	35	712	6	10 ~ 29
2017   6   11	2017	6			51	711	1	30 ~ 49
2017   6   11~ の方向にしか木を倒せなかったので上方に倒したところ、伐倒木が   38   712   6   6   2   2   2   2   2   2   2	2017	6		の雑木が地面から2m位の所から割れ、その反動で小口が右太股に当	44	712	6	1~
2017   6   16	2017	6		の方向にしか木を倒せなかったので上方に倒したところ、伐倒木が 斜面を滑り落ち、かつ回転し、退避場所にいた被害者の右足首に直	38	712	6	50 ~ 99
2017   6   10	2017	6		うとしたところ、上から直径20cm位の石が転がってきて、身体左側	33	711	4	10 ~ 29
2017   6   10~   長さ約20m位)があり、邪魔になるので処理しようと、根元から7m   11   の箇所に下からチェンソーをあてたところ、木が裂けて弾かれ、	2017	6			21	136	6	1~ 9
2017 6 32 712 6	2017	6		た。 裂けた木に掛かり木状態の枯れたスギの風倒木(直径約15cm、 長さ約20m位)があり、邪魔になるので処理しようと、根元から7m の箇所に下からチェンソーをあてたところ、木が裂けて弾かれ、 チェンソーが飛ばされた。 飛ばされたチェンソーの刃先が、地下足	44	136	8	1~
	2017	6			32	712	6	1~ 9

2017	6		山林にてチェンソーによるヒノキ(50年生)の伐倒作業中、ヒノキの立木に伐倒したヒノキ(切口径30cm)が掛かった状態になった。 掛かり木の処理のため次の行動に移る際に、該当木から目を離した。 その際、掛かり木の元が動き、労働者の左膝の裏に当たり被災した。	47	712	5	10 ~ 29
2017	6	13~ 14	枝払い作業中、土場の足場の良い場所で作業を行っていた。 少しハンドルを軽く握って作業を行っていた際、キックバックになり左手が離れた瞬間に、止まっていた刃に左手薬指が触れて切傷した。	68	136	8	1~ 9
2017	6	14~ 15	集材作業中に、伐倒木が倒れた後、2列目上方で掛かっていたヒノキ (胸高直径約20cm、樹高約27m)が何らかの拍子で倒れてきて、掛 かり木の先端が、被災者の背中を押し潰すように直撃した。	40	712	6	30 ~ 49
2017	6	14~ 15	林道の草刈作業に従事していた際、木柵工がされた法面周辺の草刈をしていたところ、木柵を止めていた腐食した番線に草刈刀が当たり、弾かれて右頬を負傷した。 フェイスガードを着用していたが、ガードの隙間から番線が入ったようである。	43	169	4	1~ 9
2017	6	13~ 14	当日は、整備員3名より、民有材において切捨間伐を行っていた。 被災者は、胸高直径9cm、樹高8mのヒノキの伐倒木の枝払いを行っ ていた。 チェーンソーにより枝を切っていたが、先に切った枝など により足元が見えにくい状況で次の枝を切った時、枝の真下にあっ た右足に被災した。	39	712	5	100 ~ 299
2017	6	16~ 17	杉の伐採中、伐採作業が終わり退避している際に右足が滑り、チェンソーが左下腿に当たり受傷した。	23	136	8	10 ~ 29
2017	6	10~ 11	森林内において県造林事業の間伐の作業中、森林内の低木を刈りながら大木の抜き切り、伏せ込む一連の作業工程において、誤って負傷したものである。	55	136	8	10 ~ 29
2017	7	10~11	当社造材現場において、枝払い作業中の事故で左足をくぼ地に入れ、バランスを失い左膝部にチェンソーのバーが当たり被災した。	54	711	2	1~ 9

2017	7	15~16	トドマツ列状間伐箇所で、根むくれになっていた台風被害木(トドマツ・長19.5m径24cm)を伐倒したが、かかり木となった。 かかられているトドマツの真下でかかられているトドマツ(長19m径22cm)を伐倒したところ、かかり木が落下し枝が頸部に当たった。原因として、かかり木の処理方法として危険な、かかられている木を伐倒したこと。 かかり木の処理を独断で行ったこと。	73	712	4	10 ~ 29
2017	7	9 <sup>~</sup> 10	営業所内にて足場資材の整理作業中、結束された支柱(3600)を指定箇所にフォークリフトで積み上げていた。 支柱整理用の台木が斜めになっていたため、台木を直そうと支柱最上段によじ登り直し終わって降りる際、誤って転落、約3m下の鉄板上に背中から転落、背骨を骨折した。	64	711	1	1~
2017	7	16~17	施設内の玄関で、サービス利用者様の帰り支度をしていた。 利用者様7人の私物手提げ鞄を玄関の下駄箱上に置きに行く際、荷物で足元が見えない状態で段差を降りようとしたため、段差手前で左足首を内側へ捻り、荷物をもったまま段差下へ右膝をつくように転んでしまった。	50	712	6	1~
2017	7		製材工場のローラーテーブル式帯のこ盤で木材を製品に加工する作業中、仕切り板に端材が引っかかり、その端材を取ろうとして左手 人差し指が刃に触れ負傷した。	54	712	6	10 ~ 29
2017	7	11 <sup>~</sup> 12	民有林皆伐現場で伐倒した木の集材作業で、丸太にワイヤーを掛け、バックホーについているウィンチで引っ張る際、ワイヤを丸太に掛けて待避しウィンチ巻き始めたところ、丸太が引っ掛かり待避していた方へ回転してきて、背中(右中段)に当たり受災した。	62	712	6	30 ~ 49
2017	7	13~14	作業道の下側に地拵の時に集積して置いた残木のある場所で、草木があったので、刈払機が届かなく、周りから刈ることができなかったため集積木の上に上がって下刈作業をしていたところ、足元の木が折れ左足が落ちて、その状態で右回りに後転して負傷した。	26	712	1	10 ~ 29

			山林で杉の間伐作業中、チェーンソーを使用して伐倒作業を行って				10
2017	7	15~16	いたところ、斜面の上から転石(直径50cm位)が生じ、右足大腿部	37	711	4	~
			に当たり負傷した。				29
			傾斜約20度の山林内で、胸高直径約18cmの木を伐倒する際、受け				30
2017	7	14~15	口、追い口をしても倒れなかったので、手で押そうとしたら、左の	48	712	4	~
			足の甲に木が落ちてきた。 その際、左の足の甲を打撲した。				49
			再生事業における間伐作業中、伐倒木から退避していたところ、足				1~
2017	7	11 <sup>~</sup> 12	を滑らせてしまった。 そこにたまたま何か(ガラスと思われる)が	31	711	2	
			あり、左足を切傷した。				9
			山林で間伐作業中切った木が別の木にかづらでつながってしまって				
2017	7	9~10	いて離れなかったため、木を手で引っ張り落とそうとしたところ、	50	712	4	1~
2017		9 10	思いのほか勢いよく足下まで落ちてきて、避けようとしたが間にあ	29	/ 12	4	9
			わず右足先にあたってしまい薬指を骨折した。				
			建設現場において、セラー室内タンク並びに配管撤去工事を2人で作				
			業中、鉄骨H鋼のボルトを外し玉掛作業終了後、1人が工場床面に立				
2017	7	10~11	ちクレーンで鉄骨を吊り上げたところ、鉄骨が固着していたため、	40	712	4	1~
2017		10~11	クレーンインチングで鉄骨を揺すりながら取り外そうとした際、も	49	/ 12	4	9
			う1人はセラー室タンク上部吊り荷の近くにいたため、鉄骨H鋼と取				
			り付け鉄板の間で左手示指指先(手袋着用)を挟み、負傷した。				
			くさびを中に入れて、チェーンソーで木を倒す作業中、くさびを抜				
2017	_	0~10	こうと手でつかんだところ、まだ回っていたチェーンソーにくさび	20	126	8	1~
2017	/	9~10	が接触し、くさびをつかんでいた左手に当たり、左人差指を切傷し	39	136	ð	9
			た。				
			間伐材を伐採した後グラップル付バックホウを使って林道山側の材				
			を林道に引き出す作業中グラップルで材をつかんだまま後向きに				
2017			引っ張っている時に路肩に寄り過ぎて左キャタピラが脱輪しかかっ		171		1~
2017		15 <sup>~</sup> 16	た。 その状況を修正しようとしていたが運転席に乗ったまま機械ご	03	171	2	9
			と横転し林道から転落した。 その時に運転席のキャビンと地面の間				
II	11	II I	I	1 1	ı İ	1	ı

			に左腕と左足を挟まり負傷した。				
			山林で玉掛け作業中、玉掛けを行い移動中に、近くの伐倒していた				1
2017	7	10~11	木材が動き、その枝が頭部付近に当たって転倒し、首と腹を負傷す	72	712	6	1~
			<b>る</b> 。				9
			林業架線による伐倒木の集材作業中、被災者が集材する木(元口				
			50cm・長さ15m程度)にワイヤーをかけ、無線で集材機オペに発車				
			合図を送ったところ、根株と他の木(元口20cm・長さ8m程度)の				F0
2017	_	16~17	穂先に当たりながら材が引っ張られたため、穂先を挟まれた木がテ	F-7	217		50
2017	/	16~17	コの原理のようにして回転し、元口が被災者の後頭部へ当たった。	5/	217	6	~
			被災者は身体ごと前に飛ばされ転倒し、脳震盪を起こして10分程度				99
			失神していた模様。 その後、夕方まで仕事をして帰宅したが、首の				
			痛みが酷くなってきた。				
			山林で切捨間伐中に、風倒木直径30cmを玉切りしたところ、木の下				10
2017	7	12~13	方にあたりチェーンソーがキックバックしたため右足親指のつけ根	27	169	8	~
			を切創した。				29
			山林で、下刈作業中に刈払機で左前方向を刈っている時にキック				10
2017	7	9 <sup>~</sup> 10	バックを起こし右足側に刃が飛び第一趾、第二趾第三趾を切傷し	19	139	8	~
			た。				29
			当日被災者は小班において、同僚2名と伐倒作業に従事していた。				
			伐倒作業の支障となる灌木(3~10cm)を斜面上方に向かって				10
2017	7	12~13	チェーンソーで刈払った時、右足が下方に滑り上半身は前かがみに	46	136	8	~
			なり、持っていたチェーンソーの刃が左足地下足袋の先に触れ被災				29
			した。				
			伐採した木を処分するためにトラックに積み込む作業をしていた。				
			トラックの荷台で木を積みやすくするために、一人が広がった枝を				
2017	7	14 <sup>~</sup> 15	チェーンソーで切り落とす作業を、もう一人が枝のついた木を下か	77	136	8	1~
2017		13	らトラックへ運び上げていた。 下から木を運び上げていた手がト		130		9
			ラック上で作業をしていたチェーンソーに当たり、下で作業をして				

			いた者が手に裂傷を負った。				
2017	7	16~17	荒廃した山林内で間伐作業に従事していた。 間伐木(ヒノキ)を伐倒し、枝払い作業をしていたところ、地中よりスズメバチが飛来し右手首付近を刺された。	55	719	90	1~ 9
2017	7	11 <sup>~</sup> 12	間伐作業現場において作業員4名で作業中、被災者は、傾斜約40度の 急斜面で伐倒作業後の避難時に足を滑らせ、右足で踏ん張った際、 負傷した。		711	2	10 ~ 29
2017	7	10~11	林道新設現場で雑木伐倒後の玉切り中に、邪魔になった枝が自分の 方にころがって来た。 その時に左足下部を骨折した。	49	712	6	1~ 9
2017	7	11~12	間伐現場において伐採作業中、伐倒木が被災者の左足すねに接触し、骨折した。 当時現場は4人(内1人重機オペレーター)で作業しており、傾斜角31度、伐倒木は長さ約5m(台風による折損木)、胸高直径38cmであった。 被災者は、伐倒木が下に滑り落ちないようグラップルのワイヤーを掛け(ワイヤーの緊張無し)伐倒を開始した。 受け口を伐り終え、追口を伐り込む際に右側を伐り過ぎたため伐倒木が横に倒れだし、被災者は慌てて反対方向に退避する際、左足を滑らせ、伐倒木がすねにのしかかり強打した。 被災者はすぐさま呼子で助けを求め、作業員3人で救出した。	60	712	6	1~9
2017	7	13 <b>~</b>	細めの丸太をチェーンソーで切断中、チェーンソーがはねて、誤っ て左足の先に当ててしまい負傷した。	54	136	8	1~ 9
2017	7	15 <b>~</b> 16	林地で地ごしらえの作業を行っていたが立木が残っていたため作業員が伐採しようとしたがチェーンソーが挟まり取れなくなったので、チェーンソーで伐採したが風のため受口方向に倒れず45度位方向がずれて被災者の見ている方向に倒れ枝が背中に接触する。 (立木胸高直径24㎝長さ15m)	69	712	5	1~ 9
			地内において伐採工(チェーンソー)1人、50m程離れた工場でパ ワーショベル運転手1人、玉切り作業員1人が作業していた。 伐採者				10

2017	7	11~	業者は直径50cm、長さ40mの杉の木を伐採、伐倒したところ、倒した杉の木の枝(3cm)が玉切り作業者にあたってしまった。 杉の木を倒す際、笛を鳴らし、玉切り作業者にも笛の音が聞こえていて、避けたが枝の先端が左上腕に接触し負傷。	63	712	5	~ 29
2017	7	8~9	木材積み込み現場において、グラップルローダー付きトラックで木材を積んでいたところ、旋回時に木材とグラップルローダーの操作レバーの間に左手を挟まれ断裂。 現場の同僚が発見し119番通報。ドクターへリにて搬送。	45	221	7	1~ 9
2017	7	8~9	山中において立木の伐採及び搬出作業中、Aの立木の伐採後、Bの立木の伐採準備に向かい、その間、重機がAの立木及びその周辺の材木の整理中、Bの立木が重機の旋回範囲内であったため、重機が整理中、突如丸太が重機に倒れてきたため、払おうと旋回したところ、重機の先端と立木の間に挟まれ負傷した。		172	7	1~ 9
2017	7	13~ 14	伐採の現場で、被災者は伐採作業をしていたが、チェーンソーの音がしないので近くの作業員が確認したところ、伐採地点の下方30m位に滑落して倒れているのを発見した。	70	711	1	30 ~ 49
2017	7	10~ 11	山林で、チェンソーにて林齢58年生、胸高・直径約50cmのスギを伐採し、その幹に左足を乗せ枝払いをしているときに、キックバックして左足甲を切傷した。	35	136	8	1~ 9
2017	7	11~ 12	現場において作業時の場所移動中、作業道の土手上にある木の切株 根元にロープを掛けて、高さ約3m辺りよりロープを伝って道に降り るときに足が滑り、ロープから手が離れて地面に落下し、背中を強 打した。	54	711	1	10 ~ 29
2017	7	9~ 10	下刈り(草刈)をしていたとき、急斜面で足が滑った際に、刈払機の回転刃が枯れ木に接触し、キックバックにより回転刃で自分の左足を切った。	48	139	8	1~
		9~	山で間伐作業中に、チェーンソーで木を切り倒していたとき、切っ た木が足と足の間に落ち、その後バウンドしたのか、右足首の上へ				1~

2017  7	10	のった。 重さは約200kgあり、それを引き抜こうとしたとき、右足首のくるぶし辺りを負傷した。	60	136	4	9
2017 7	11~ 12	集積土場にて、架線により集材されたスギ材をチェーンソーで切断作業中、切断した材(直径18cm、長さ約2m)が手前に転がり、その材が被災者が持っていたチェーンソーに当たり、その反動でチェーンソーの刃が右足膝付近に接触して負傷した。	76	139	8	1~
2017 7	13~ 14	山林にてナタで竹の枝払い作業中、左手で竹を持って枝払いをして いたため、枝を落とした際に勢い余って指を負傷した。	64	364	8	1~ 9
2017 7	11~ 12	山林で玉切りをして進んでいたところ、材木(直径30cm、長さ4m) が転がり、左足を負傷した。 材木が転がらないように処置をしな かったために負傷したものである。	66	522	6	1~ 9
2017 9	8~9	トラック(25t)の荷台上の台木(パルプ材用レール)脱着作業中、 グラップルにてレールを持ち上げ移動させる際、グラップルとレー ルが平行でなかったのでレールが右方向にはじかれてその際、そば にいた被災者の右大腿部にあたり負傷した。	45	171	6	10 ~ 29
2017 9	8~9	民有林でチェンソーを使い、スギ丸太(15cm)を造材作業中、枝払 いをしたところ誤って左足を切創した。	61	136	8	10 ~ 29
2017 9	10~ 11	山林で、伐倒準備のため、周辺雑林の下刈り作業中、斜面で足を滑 らせチェーンソーで足の脛を切り負傷したものである。	18	136	8	10 ~ 29
2017 9	14~ 15	山林において、伐採した木の枝払い、玉切り集積作業中、伐採した木の枝をチェーンソーで切ろうとした際、誤ってチェーンソーのバーの先端が木にあたり、その反動でバーが足元に触れ、左足の甲の側面にあたり切傷した。	36	136	8	1~
2017 9	8~9	山林でスギの伐倒作業の際、伐倒方向とは反対側に隣接した広葉樹	56	712	4	50 ~

			の枝が引っ張られて折れ落下し、左上半身に当たり負傷した。				99
2017	9	14~ 15	私有林にて搬出間伐作業中に、使用していない控えワイヤーを回収 し、中腰で引き寄せる作業をしていたところ、腰に激痛が走り負傷 した。	35	379	19	10 ~ 29
2017	9	13~ 14	倒木処理中、倒木の根元チェンソーで切断したとき、切断した木が 跳ね左足にあたり負傷した。	36	522	4	100 ~ 299
2017	9	14~ 15	玉切り作業中、丸太が右足付近にあたり負傷した。	64	522	6	100 ~ 299
2017	9	14~ 15	杉の木の集材伐倒中、杉の木にツルが絡んでいたため、ワイヤーで倒す準備をしていたところ、追い風のため、杉の木が予想外の方向に倒れてきた。 慌てて退避しようとしたところ、斜面に着地してしまったため、右膝内側の靭帯を損傷したものである。	35	712	5	10 ~ 29
2017	9	15~ 16	山林で伐採作業をしていた。 山林内で移動する際、右足に重心をかけたところ、膝をひねって転倒した。	34	417	2	10 ~ 29
2017	9	15~ 16	斜面に立つ高さ15m位の杉をクレーンを使って伐採する為、杉の枝を切断していた、その途中に身体を落下防止策(安全帯の確認不足)を行っていたにもかかわらず、地上7~8mのところから落下し、右手と胸部などを負傷した。	43	712	1	10 ~ 29
2017	9	9~ 10	山林で伐倒作業の移動中、段差を上がろうとして、腰を痛めた。	30	711	19	1~ 9
2017	9	8~9	山林にて刈払機で除伐作業中に、数年前に切った間伐材に刃が当たり、その衝撃でキックバックして、刃が右足の親指に当たり負傷した。	47	911	8	30 ~ 49
			林内作業車にて木材を運搬、土場にて木材を降ろす作業を行った				

			が、サイドポールが上手く外れず、木材が降ろせなかった、そこ				
			で、サイドポールに引っかかっていた比較的細い木材を動かした				
2017	9	13~	所、思いがけずサイドポールが外れ林内車に積んでいた木材が被災	49	522	7	1~
		14	労働者に向かってくずれ落ちて来た、被災労働者はあらかじめ、は				9
			い積してあった木材を背にして作業をしていたため、木材に前後か				
			ら足を挟まれるかたちとなった。				
		13~	山林で、下刈作業中キックバックをおこし、右足親指の爪の横を草				1~
2017	9	14	川機の刃で負傷した。	49	169	8	9
2017	9		なだらかな山林で伐採した杉竹を重機で集材中、竹をつかんだとこ	55	522	6	1~
		17	ろ、竹がすべり重機のフロント部分から竹が入り、足を負傷した。				9
			山で伐採作業中に伐採した杉の木の2又の木の枝を切りはなすために				
2017	9	10~	2m位の高さで木の枝を切った時に、枝が落ちた振動で足がすべって	62	712	1	1~
_0.,		11	体のバランスをくずして、先に落ちていた木の丸太に背中から転落		/ · <del>-</del>	-	9
			したため、肋骨を骨折した。				
		120.	山林で、スイングヤーダでの集材作業中に吊り荷が転石に当たり、				10
2017	9	14	退避していた被災者の左腕に当たった。	36	173	4	~
		14	返避していた仮火省の左腕に当たうた。				29
		16~	作業現場で、木を伐倒作業中に、傾斜地で、大きな石が転げてき				1~
2017	9	17	て、よけたが転んでその時に右足首の上にのりあげ骨折した。	30	719	2	9
			斜面で伐採後、倒木の上に乗り枝打ち作業中に、誤ってチェンソー				
		9~	で左脚の膝上を切る。 なお、防護服は着用していたが脚の部分がず				1~
2017	9	10	れていた為に、防護服の横からチェンソーの刃があたり左脚の膝上	59	136	8	9
			を損傷した。				
			伐採する木の周りに散らばっている杉の枝を片付けていた、傾斜地				
2017	9	10~	であったため、枝が丁度目の高さにあったが、それに気づかず、振	70	712	3	1~
		11	り返った際に、枯れた枝の先が右目に当たり、眼球を負傷する。				9
			作業現場に到着後、同僚2名で作業範囲の確認を行うため、10mほど				
							100

2017		11~ 12	斜面を登った昼食前だったので、休憩するため、一旦作業車に戻ろうと斜面を下っていた際、足を滑らせ尻もちを着いた、その際近くにあった石で右の腰辺りを強打し、肋骨を骨折した。	64	711	2	~ 299
2017	10	10~ 11	民有林間伐現場で胸高直径40cm位のダケカンバを伐倒している時に、直前に伐採し掛かり木になっていた胸高直径36cm位のダケカンバが、何らかの影響で被災者の方に倒れてきて、頭部を地面との間に挟まれた。	64	712	5	30 ~ 49
2017	10	8~9	森林内で伐木作業中、隣接木とツルのからんだカバの木(直径 12cm)を伐採するため、通常より高い位置からチェンソーの刃を入れたところ、伐採した木がツルにより伐倒、手の側に切り口側から向かってきて、左足に直撃した。	36	712	6	1~
2017	10	11~ 12	作業現場で広葉樹の伐木玉切の作業中に、木を倒した時に4m~5m 位の風に吹かれ掛り木となり、状況を確認するために掛かった木の 下に行き上を見た時、直径3cm位長さ6cm位の枯れた枝が落ちて顔 に当たった。	57	712	4	1~
2017	10	15~ 16	皆伐作業中、傾いていたアカマツの枯損木(樹高約18m、胸高直径約20cm、傾き角度約45°)をチェーンソーで伐倒した際、つるがらみをしていた隣のアカマツの枯れ枝が折れ飛来し、左側頭部に当たり受傷した。	64	712	6	1~ 9
2017	10	11~ 12	畑の栗の木(直径0.4m-高さ約10m)の伐採中、右肩に枝(直径 0.1m-長さ約1.5m)がぶつかり打撲。 本人は周辺作業を行っていた為、枝に気づかず落ちたものか、倒木の枝が跳ねたものかは不明。	65	712	4	1~
2017	10	10~ 11	請負間伐事業地において、朝のミーティング後に三人は等高線の並びで谷側へ伐倒をしながら下りていた。 途中播鉢状の狭い所で被災者がかかり木になってしまい処理をしていたところ近くで別の作業員がヒノキ(高さ13.6m、胸高直径15cm)を枯木と気づかず伐倒をしたら方向が90度回転してしまい、被災者の首部に直撃し被災し	75	712	6	10 ~ 29

			た。				
2017	- 1	9~ 10	林内にて雪害での倒木(広葉樹)の玉切りを行っていた。 作業中に バランスを崩し体勢を整えるため、左足を後方に動かし次に右足を 後方に動かそうとしたが板に引っ掛かり動かせられず、そのままの 状態で倒れないように踏ん張った。 右膝に負担がかかり右膝内側側 副靭帯を断裂した。	50	921	19	10 ~ 29
2017		10~ 11	山林で、間伐作業中に伐採した木の枝を鉈で切り落としていた。 その際、狙いを定めていた枝に振り下ろした鉈が違う枝に当たり、方向が変わって右手の甲に直撃し裂傷した。	44	364	8	1~ 9
2017	- 1	9 <b>~</b> 10	ーターは合図を確認してゆっくり巻き取りを始め、その後葉材木がゆっくり引き上げられる時、地面にあった枯れ木や枯れ枝をすくいはじめたような気がしたため、被災者は危険と判断し、さらに4~5m先(葉材方向に対して右直角方向)へ退避しようと走り出した途中で、葉材木がすくいはじめた枯れ木や枯れ枝に干渉していた他の木が、何らかのはずみで移動して左足に滑り落ちた。	63	712	6	10 ~ 29
2017	10	13~ 14	台風被害による風倒木除去の作業中、重なりあった木の枝落としを 行っていたところ、重みが取れた倒木が動き、足元の木をゆらした ため、体のバランスを崩して転倒し、転げ落ちて負傷した。	63	711	1	1~ 9
2017		10~ 11	間伐作業中、不良木(胸高直径10cm)を切り倒したが、不良木が木と木に挟まり地面より1m位浮いてしまったので木の途中から切り落としたら、切った片方の木に胸を押され2m位下に転落した。 足から落ちたが石があり右足踵を骨折(ヒビが入った)した。	49	711	1	10 ~ 29
2017	10	13~ 14	山林において、伐倒した長さ12m直径30cm位の樫の木の枝落とし作業中、チェーンソーで直径10cm位の枝を切断した際、枝が跳ね返り被災者の左手に衝突した。 その際、フロントハンドルを掴んでいた左手が離れ、アクセルを掴んでいた右手だけで持ったチェーンソーにより右足大腿部外側の表から裏側を負傷した。	65	136	8	10 ~ 29

2017	10	10~ 11	なった向柱の撤去作業を行っていた。 向柱上での作業を終え、地面に降りるために、重機(プロセッサ)のヘッド部分に移り、安全帯を移し、重機のオペレーターに地面に降ろすよう合図を行った。 合図を受けたオペレーターは、重機の外にいたため、操縦席に乗り込み、エンジン始動と安全レバー操作を行った。 その時、オペレーターの上着(ヤッケ)が操作レバーに引っかかり、右旋回の動きになっていた。 オペレーターはこの事に気付いておらず、安全レバーを降ろすと同時に重機が右旋回をした。 その際、ヘッドに搭乗していた被災者の左肘が重機のヘッドと向柱の間に挟まった。	30	171	7	10 ~ 29
2017	10	9~ 10	木材市場の山林にて立木(桧)をチェーンソーで切りクサビを使い 倒す作業中、他の木と同様に頭上を確認後、受け口、追い口クサビ を入れ、木が倒れだしたので、離れ避難したが、隣の木の枝がかず らと絡んでいて切った桧の元がズレて右足の足首に当たり、受傷す る。	62	712	6	1~
2017	10	14 <b>~</b> 15	傾斜地で作業中、自分の切った木が跳ね上がり、10m下の沢へ飛ば され転落した。 (チェーンソー)	66	712	6	1~ 9
2017	10	8~9	除間伐事業現場において、古木)を伐倒したが、かかり木となり、 手で押し倒した時前方にあった切り株に元口が当たり、跳ね上がり 当たった。	57	712	6	10 ~ 29
2017	11	14~ 15	カラ松間伐現場でグラップルが根倒したカラ松2本を根切した。 1本目を切断し、2本目(直径約20cm)の切断間際にチェンソーが木に挟まれた。 チェンソーを外すため矢を使用しチェンソーを引き抜いたところ、木が弓なりに圧迫されていたため被災者に跳ね返って来て膝を圧迫した。		712	4	10 ~ 29
2017		13~ 14	グラップル重機を2名で点検作業中に、相手作業員が、誤って作業レバーに触れ、プロセッサーヘッド(木材を掴む部分)が重機本体方向へ作動してしまい、被災者を直撃した。 その反動で頭部を重機本体にぶつけ裂傷し、地面に倒れた際に衝撃で左手首骨折及び背骨を	64	142	6	1~

			圧迫骨折した。				
2017	11	14~ 15	現場にて、平地で丸太の玉切り作業中、次の丸太を切る為に移動する時に丸太(長さ1.5m直径15cm位)の上に上がった際に丸太が動きバランスを崩し、滑って転び丸太にぶつかり左足を痛めた。 (スパイク付き長靴、軍手、ヘルメット)	52	712	2	1~
2017	11	9~ 10	山林内で伐倒作業中、伐倒した木が近くの木に当たり、伐倒した木 の枝が折れて、左肩に当たったと思われる。	21	712	4	1~ 9
2017	11	11~ 12	杉の木(径18cm)を切り捨て間伐中、隣接木のかかり木処理をする際、どのようにかかっているのか視認できなかった為、かかり木をチェンソーを持っていない左手で斜面の下側から軽く揺すって調べていたところ、不意に被災者の方向に倒れて来たかかり木を避けきれず枝(径2cm)にぶつかり、左上腕骨を骨折した。	28	712	5	1~
2017	11	11~ 12	山林で、間伐事業における伐倒作業中において、カラマツの伐倒中にかかり木を発生させたので、かかり木がかかった立木の伐倒に着手し、追口切を進めていたところ、かかり木が落下し、被災者に直撃し受災した。	79	712	5	10 ~ 29
2017	11	9~ 10	平坦地にて、伐採作業時、伐倒した木の先につるが絡んでおり、それに引っ張られ、後ろの木が折れて、伐倒後退避しようとした時に 背中に折れた木が直撃した。	24	712	4	10 ~ 29
2017	11	11~ 12	被災者はフォワーダーで間伐場の運搬作業に従事していた。 積載した丸太の安定を図る為、荷台上に材の固定器具を掛け中出し土場まで運搬後、材を降ろす為に荷台積載上部に乗車して固定器具の取り外し作業後、収納するため車両フロント部より後向きで昇降用ステップ及びアングルに掴まりながらバンパー部に取り付けられているステップに左足を乗せ、高さ50cm位の所より右足を着地させた際に、右足首アキレス腱を断裂した。	63	921	19	10 ~ 29
			第4機械工場中型トランスミッション課カーボン出荷ラインバリ取り				

2017	11	10~ 11	工程にて、シンクロリング(重さ:387g)の表側、裏側の端面、および内径のバリ取り作業をペーパーヤスリを用いて行っていたところ、手を痛めた。	48	173	6	1~  9
2017	11	15 <b>~</b> 16	傾斜15度林齢40年生スギ林において作業道開設のため支障木(胸高直径34cm、樹高20m)を伐倒した。 作業道開設時に移動する際、元から4mの所で造材作業をしようとしたが伐倒木の元が浮いていたので仕方なく先に伐倒してあった木の上に乗り、顔の高さで造材作業をしているとチェンソーバーが挟まれたので、次は挟まれないよう木を近くで作業していたバックホーで下から支えてもらい上から造材していたところ、急に造材木が落下し乗っていた木と木の間に左足を挟まれ被災した。	43	522	7	1~
2017	11	11~ 12	杉、雑木間伐作業後の急傾斜地(約35度)周囲測量作業中、雑木の 切株に躓き転倒し、右の脛と顔面を地面に打ちつけ、左眉の上を切 る。 右の脛も打撲する。	66	712	2	10 ~ 29
2017	11	11~ 12	間伐事業を実施していた際、山頂付近で作業中の事故である。 枝の多い立ち木をチルホールを使用し間伐を実施した際に、身体に倒れた木の枝が接触し転倒した。 その際、右手を地面についた時に右手首を骨折した。	65	712	2	1~ 9
2017	11	15~ 16	民家付近の支障木伐木時、作業員Aが高所での玉切り伐採を行っていた。 玉切り伐採した木、太さ約9cm、長さ約2mの玉切りした木が落下した際、地面にバウンドし、思わぬ方向へ跳ねBの右肩に当たり被災した。	36	712	4	10 ~ 29
2017	11	9~ 10	風倒木の処理をしていた時に、木が跳ね右足甲に当たり裂傷した。	39	712	6	1~ 9
2017	11	11~ 12	木材を集めトラックに積む作業をする土場で木材を運搬する為、ト ラックに積み込みワイヤーで縛る際、積荷の上部に上がり、ワイ ヤーを取ろうとした時、足を滑らせ転落した。	43	221	1	1~ 9
			被災者は同僚2名と集材線(主索)に緩みが生じた為、先柱部位にお				

2017	11	14~ 15	いて緊張作業にリーダーとして従事していた。 まず、主索にヒール ブロックをセットし、所定の緊張度に引き締めた後、主索のクリップ止めをするための緊張用金具(キドクリップ)をヒールブロック 手前に取り付ける為、エンドレス索を足場にし、ヒールブロック索の上部側を手摺りにしながら移動を始めた途端、ヒール線が右方向に捻じれたため、ヒール線を掴んでいた右手母指が巻き込まれて、	40	217	7	
			右母指基節骨骨折の被災をした。				
2017	11	14 <b>~</b> 15	作業道開設作業中、伐倒木の斜面下側でチェンソーによる枝打ち作 業中、伐倒木が転び右足首を圧迫して負傷した。	65	712	6	1~ 9
2017	11	13~ 14	間伐作業を行っていた。 斜面約40度の場所でトップハンドルのチェンソーを使用し直径15cm、樹高約6~7mのヒノキの立木を地面から約1m位の所から伐倒した。 伐倒直後「バチッ」と異常な音がしたので左手を確認したところ、手首が切れており出血していた。 同僚ヘトランシーバーで連絡し自力で下山し同僚と一緒に病院へ搬送してもらった。	60	136	8	30 ~ 49
2017	11	8~9	ダンプトラックのあおりを外す作業中にあおりを開けようとして手 を挟み、右手中指を負傷した。	64	221	7	1~ 9
2017	11	16~ 17	伐採現場にて伐採作業中に、ワイヤーが右足に掛かり転倒し右足を 骨折した。	76	379	2	1~ 9
2017	11	13~ 14	除伐作業現場において、斜面でチェーンソーを使用して集材作業 中、足元が滑り、左膝に当たり負傷した。	45	136	8	1~ 9
2017	11	15~ 16	被災者は、3人でチェンソーを用いて間伐作業を行っていた。 作業が終了し、下山途中の急傾斜で足を滑らせ転倒した際に、木の株で右側腹部を強打した。 負傷した後、自分で下山し帰宅したが痛みが取れず翌日病院へ行き受診した結果、打撲と診断された。	32	711	1	30 ~ 49
2017	11	14~ 15	伐倒作業中、落石と思われる物が左耳・左肩に当たり負傷した。 現場は急斜面で上方において、作業道開設中の重機を目視できず状況	43	711	4	30 ~

			を把握していなかった。				49
			列状間伐作業中に、伐倒列にある転倒木の根元から30cmのところを				
			切断した。 切断前の受災木は弓なりになっていたと推測できる。 積				10
2017		10~11	雪が30cm程あり、見通しが悪く、先端部分の確認を怠った。 体の位	40	740		10
2017	12	10 11	置を切断箇所の斜め後方にしていた為、チェーンソーで切断した際	40	712	6	~
			に元口が跳ね上がりフェイスガードを跳ね上げ右頬に当たり受災し				29
			<b>た</b> 。				
			民有林間伐事業現場において、チェーンソーを使用した間伐(列切				
			り)作業に従事していた。 積雪10cm程のなだらかな斜面でトドマツ				10
2017	12	10~11	(径約20cm、高さ約20m) を伐倒した際、伐倒した木がかかり木の	63	710		10
2017	12	10~11	状態となっていた。 その後、別の列の木を伐倒していたが、かかり	63	712	5	~
			木が外れ、被災者の背中側に木の先端部分が当たり、肋骨多発骨				29
			折、骨盤・腰の骨折等のケガを負ったものである。				
			傾斜20°の造材現場で伐倒作業に従事し、アカエゾマツ(径20cm)				
			を伐倒したところ、他の立木の枝にかかり伐倒木の方向が変わり、				10
2017	1	0~10	伐倒木の先端付近の枝が、退避中の被災者に当たり、押されるよう	60	710		10
2017	12	9 10	な形で負傷した。 すぐに病院を受診し、捻挫の診断を受けたが、後	69	719	6	~
			日痛みが残るのでMRI検査を実施したところ、圧迫骨折のため安静				29
			が必要との診断を受けた。				
			当社山林現場で伐採作業をしている際、7~8m離れた樹高12m、胸				30
2017	12	14~15	高Φ15cmのかかり木が突風により倒れて来て、作業していた被災者	53	712	5	~
			にあたり負傷した。				49
			伐採の現場に於いて、丸太の切り出し作業に従事中、チェーンソー				
			を使用し玉切り(木材を一定の長さに切りそろえる)作業をしてい				
2017	12	13~14	たところ、おがくずが目に入り受傷したものである。 保護メガネは		136	4	1~
			装着していたが、汗でくもりよく見えないこともあったため外して				9
			いた。				
			自社の資材置場で、トラックに積んであった機械(重さ250kg)を下				

2017	12		るそうとしていたが、ワイヤーで固定する前に誤ってトラックのあ おりを外してしまったところ、機械が荷台から滑り落ち、下敷きと なり腹部を圧迫した。	69	612	4	1~ 9
2017	12	13~14	木材の運搬作業で、トラックの通行の為に管理道路の除雪作業中、 下り坂でアイスバーンであったため重機(グラップル)が滑り、路 肩から約10m滑落し、横転の状態で斜面に止まった。 横転した重機 から自力で脱出し管理用道路まで上がってきた。	54	171	1	10 ~ 29
2017	12	10~11	立木伐採現場で造材をしているとき、プロセッサー(0.45バックホー)を次の場所に移動するときに道路に雪があったが、平らな所だから大丈夫だと思い走行したところ、滑って道路下に落ちた。	41	171	1	1~
2017	12	9~10	木材搬出事業の現場において伐倒作業中、伐倒や移動に支障となる 柴をチェンソーで処理をしていたところ、切った柴が跳ねてチェン ソーに当たった。 チェンソー防護衣等の安全対策はしていたもの の、当たった勢いで、防護衣が防護する範囲外の左足首内側にチェ ンソーの刃が当たり負傷した。	65	712	8	50 ~ 99
2017	12	10~11	グラップル付きトラックでの丸太(桧、4m、径10cm)の積み込み作業を終えたあと、荷台の上の丸太を整えていたところ、桧が跳ね上がり、足をとられて荷台(地上高3m)から滑落し、負傷した。		522	1	1~
2017	12	9 <sup>~</sup> 10	被災者は、同僚3名と台風によって発生した風倒木の処理作業に従事していた。 斜め下方向へ倒れていた根返り木の処理に当たって、倒木の根元から3m付近を山手から切断していた。 ところが、切断した途端、切断木の上方部が2本の存立木の間に捻れて倒れていたことから、切断部に反力が発生し、切断木が被災者側に強く振れ動き落下したため、脛部に直撃し被災した。	24	712	6	10 ~ 29
2017	12		重機に乗り、木を集材していたところ、ワイヤーを掛けていた伐倒木の上にあった伐倒木が滑落し、重機のフロントガラスを破り突入してきた。 その際、木が左上腕から左肩付近に当たり負傷した。 山林において、林内作業道の開設予定地内の立木(口径30cm)を	63	522	6	1~

2017	12	9 <sup>~</sup> 10	チェーンソーで伐倒しているとき、立木が倒れる前に切り口が滑り、左足の上に落ちて負傷した。	28	712	4	1~  9
2017	12	9~10	山林で立木の伐採中、伐採した木が横の立木に立て掛かり斜めに なっていたため、その木をチェンソーで短く切っていた際、その木が切ったはずみで落ちてきて、左足足首(くるぶし)の両側に当た り負傷した。	75	136	4	1~ 9
2017	12	13~14	鹿ネットを張るため、支障木の伐倒作業をしていた。 支障木である 杉を伐倒したが倒れず、ロープを木に巻きつけて引っ張って倒すこ とにした。 しかし、樹高より近い場所からロープを直引きしたた め、引っ張って倒した木が右肩を直撃した。	50	712	6	10 ~ 29

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\_pgm/SHISYO\_FND.aspx</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to: https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\_06.html